



平成26年11月6日
東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

平成26年11月6日（木）、東京港湾合同庁舎において、第20回東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について関係取締機関との情報交換及び取締り強化のための協議を行う。

1 参加関係取締機関

東京税関、東京地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部、山梨県警察本部、海上保安庁、厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部、法務省東京入国管理局、警察庁、東京都

計11機関 総勢66名

2 最近の密輸情勢等

平成26年1月から9月までに東京税關において押収した不正薬物の押収量は約296kgである。その内、覚醒剤の押収量は全体の8割を超える約241kgである。

覚醒剤の摘発状況を昨年同時期と比較すると、一度の押収量が5kgを超える大口事案が減少する等、全体的な押収量が減少しているが、摘発件数は増加し、隠匿手口も悪質・巧妙化の一途をたどるなど、依然として予断を許さない状況である。

また、昨今、危険ドラッグが深刻な社会問題となっている。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これら不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換を行うことにより、安全・安心で健全な社会の実現を目指し、関係機関一丸となって密輸の阻止に断固取組んでいくこととしている。

3 その他

東京税關管内では、今後、順次、山形地区（同月19日）、新潟地区（同月20日）及び成田地区（同月21日）において、密輸出入取締対策協議会を開催する予定である。